

<p style="text-align: center;">函館市生活交通協議会</p> <p style="text-align: center;">平成29年度第1回函館バス部会会議録</p>	
開催日時	平成30年2月8日(木) 14時30分～15時30分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
議 題	(1) 函館市関係バス路線の再編について (2) 平成30年度改善計画(案)について
出席者	<p>部会委員 (計11名) 奥平委員, 木村委員, 大橋委員, 森委員, 佐々木(香)委員, 富樫委員, 杉澤委員, 谷内(眞)委員, 種田委員, 川村委員 佐々木(勝)委員 (函館地区交通運輸産業労働組合協議会幹事 福井氏 代理出席)</p> <p>ワーキンググループ委員 (計1名) 宿村委員</p> <p>議題等関係者 (計1名) 函館バス(株) バス事業部次長 金岩 祐也 氏</p> <p>報道関係 (計1社) 傍聴者 (計0名)</p>
欠席者	<p>部会委員 (計3名) 武下委員, 上野山委員, 佐藤委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>企画部計画推進室 室長 田畑 聡文 企画部計画推進室政策推進課 主査 江良 規生 企画部計画推進室政策推進課 主事 田中 勇大</p>

1 開 会

【奥平会長】

- ・ 議題に入る前に、本日の会議は「函館バス部会」として初開催であることから、まず、事務局より「函館バス部会」の趣旨を説明願いたい。

【事務局／企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 平成 29 年 7 月 26 日開催の協議会において、より円滑な協議会運営に向けた設置要綱の見直し案を承認いただき、平成 29 年 10 月 1 日より「函館バス部会」を設置した。
- ・ これまで、本協議会において協議してきた、函館バス株式会社におけるダイヤ改正に関する事項および同社に対する函館市バス生活路線維持費補助金に関する事項については、今後、「函館バス部会」において協議を行うこととなる。
- ・ また、「函館バス部会」は本協議会同様、公開での会議であり、設置要綱第 7 条第 3 項では、「函館バス部会の決議をもって協議会の決議とする。」とされているが、函館バス部会後の本協議会においては、函館バス部会の決議について報告する予定である。

2 議 題

(1) 函館市関係バス路線の再編について

【奥平会長】

- ・ 議題(1)の「函館市関係バス路線の再編について」、まず事務局から、本件を本協議会の協議事項とする理由等について説明いただき、その後、資料に基づき、函館バスから説明願いたい。

【事務局／企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 当協議会は、市内における生活交通の確保方策等の検討を設置目的とするものであり、設置要綱第 2 条第 1 号では、協議事項として、「函館市内におけるバス生活路線の確保方策およびサービスの充実に関すること」を掲げている。
- ・ 設置要綱第 7 条では、第 2 条第 1 号に掲げる事項のうち、函館バス株式会社における「路線の廃止および新設」、「大規模な減便」、「大規模な経路変更」その他のダイヤ改正に関する事項について協議するため、函館バス部会を設置することを定めており、函館バス株式会社が平成 30 年 4 月に予定しているダイヤ改正と合わせて行うバス路線の見直しのうち、要綱に記載された事項について事前に協議を行うものである。

- ・ なお、本件以外の軽微な見直しに関しては、協議を要しないこととしているので、今回の案件には含まれていない。

【函館バス(株)：金岩バス事業部次長】

(資料1に基づき説明)

- ・ 他にも多少の減便や時刻変更の見直しがあるが、前後便で対応できるため、利用者へ極端な不便をかけるものではないと考えている。
- ・ そのほか、協議会案件ではないが、朝の時間帯の学生利用に対応するため増便を行っている系統もある。今回の見直しについては、減便・廃止のみならず、増便も行っており、利用状況を確認しながら相対的に見直しを行っていることを御理解いただきたい。

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質 疑>

【奥平会長】

- ・ 特になければ、本件について原案どおり承認するという事によろしいか。

<異議なし>

(2) 平成30年度改善計画(案)について

【奥平会長】

- ・ 議題(2)「平成30年度改善計画(案)について」、まず事務局から、本件を協議会の協議事項としている理由等について説明をいただき、その後、計画内容について資料に基づき、函館バス株式会社から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ バス路線は、国や北海道、市町村それぞれの補助制度のもと、適切な役割分担により、その維持・確保が図られており、本市においても「函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱」に基づき、国の補助対象外となる系統について一定の補助を行っている。
- ・ 本市の補助要綱では、市が単独で補助を行う函館市生活交通路線のうち、前年度の平均乗車密度が5人未満の不採算系統については、バス事業者において、経路や運行回数などの見直しを行う改善計画を、本協議会における意見を尊重しながら策定することとしていることから、毎年市に提出していただき、本協議会にお諮りしているものである。

- ・ 今回、改善計画案として提出されている東部4地域関係系統については、合併時の協議において、当分の間継続して補助対象系統とすることとされているので、合併時の経過も御理解のうえ、御意見を頂戴したい。

【函館バス(株)：金岩バス事業部次長】

(資料2に基づき説明)

- ・ 平成29年3月には、国と函館市から助成をいただき、ICカードシステムの導入という大きな投資をしたところである。
- ・ 必要な投資をしながらも、利用促進を含めた様々な工夫により、改善計画記載の3系統の合計では、前年比で補助金額の削減を図っており、3年連続で収支が改善されている。

【奥平会長】

- ・ 函館バス株式会社から提出された平成30年度改善計画案を受け、市の考え方を事務局から説明願いたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 函館バス株式会社から提出された改善計画案について、収支改善に向け、町内会への説明を通じた利用増加策に取り組んでいる実態にあり、3系統すべてが東部4地域関係系統で、合併時の経過や地域住民の足として非常に重要で生活に欠かせないことから、平成30年度もこの系統を補助対象系統としたいと考えている。
- ・ しかしながら、本日の部会開催に先立ち、昨日開催したワーキンググループ会議において、当該系統については赤字運行が常態化しており、乗車密度等の根本的な改善が困難な状況にあることから、路線バスに代わる代替システムの検討に入るべきとの御意見があったところであり、今後、その可能性について検討を行いたい。

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

【奥平会長】

- ・ 特になければ、これら4地域関係系統については、今後、御意見を踏まえて、主にワーキンググループにおいて路線のあり方に検討を加えることとするが、議案となっている平成30年度改善計画案については、函館バス部会として原案どおり承認するということよろしいか。

<異議なし>

(3) その他

【奥平会長】

- ・ 予定していた議題は以上だが，その他，皆様から何かあるか。

【奥平会長】

- ・ 事務局から何かあるか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】

- ・ 次回の生活交通協議会は，3月27日（火）14時より，函館市役所8階大会議室にて開催を予定している。

【奥平会長】

- ・ 他になければ，これで予定した議事をすべて終了したので，進行を事務局にお渡しする。

4 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】